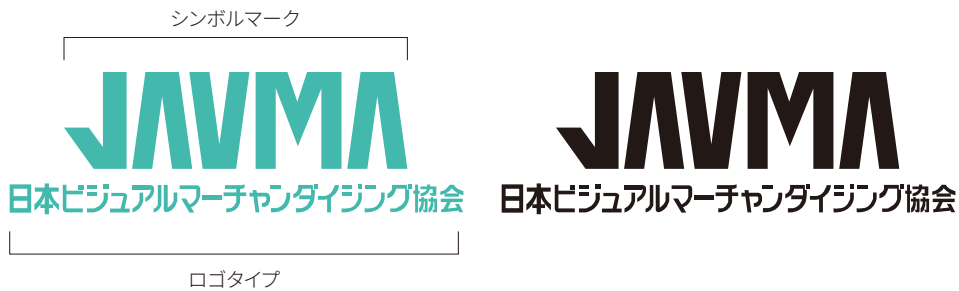


ロゴは、日本ビジュアルマーチャンダイジング協会を象徴する重要なものです。ヨコ組以外の使用は不可としますが、シンボルマークのみの使用は可能です。展開の種類や使用サイズに関わらず、必ずオリジナルデータを使用してください。複製データの変形、加工は一切禁止します。

■ DIC2131 ■ K100%

### < 正式団体名ロゴ >



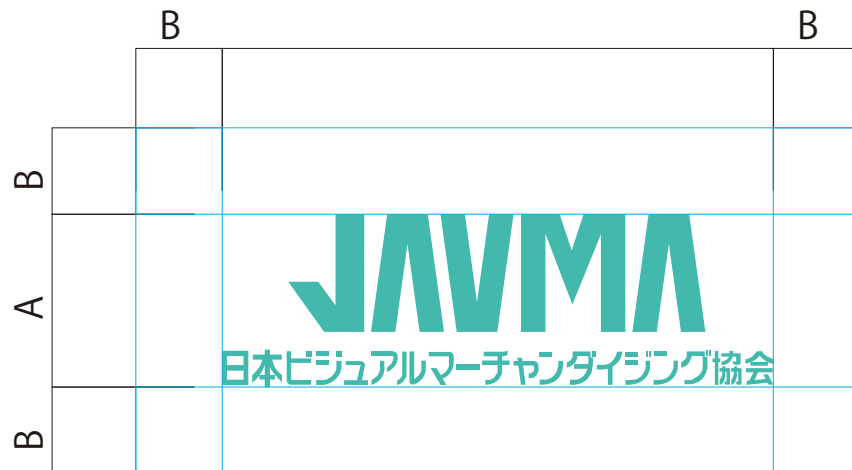
### < 反転表示の場合 >



ロゴを表示する場合は、ロゴの周囲に規定のクリアスペース(一定の余白)を確保してください。

クリアスペースを確保していても、近辺に個性の強い文字や図などのエレメントを配置することは避けてください。

### < セーフティーゾーンについて >



※B=Aの1/2

### < 最小使用サイズ >



※W24mm 以下の場合、和名ロゴ部分は外してください。

- ・名刺等に協会員の肩書きを記載する場合

「日本ビジュアルマーチャンダイジング協会 正会員」

「日本ビジュアルマーチャンダイジング協会 賛助会員」

「日本ビジュアルマーチャンダイジング協会 名誉会員」

※理事会で認められた役職名等も記載可能です。

## 会員の種類

【正会員】 本会の目的に賛同して入会した個人（会費を法人負担とする場合も含まれます）

【賛助会員】 本会の事業に賛助する法人および団体

【名誉会員】 本会に功績のあった個人会員

## 会員の条件

【正会員】 ビジュアルマーチャンダイジングに関する実務または研究を行ない相応の経験と知識と技量を有する方。

【賛助会員】 本会の趣旨目的に理解を関心を持つ企業。